

## 後期基本計画 令和 2年度 施策方針評価書

政 策：05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策：02 「生きる力」を育てる学校教育の充実

施 策：03 健康・安全活動の支援

<b>施策担当職・氏名</b>	学校教育指導課長 内川 千亜希
-----------------	-----------------

1. 施策の令和 2年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>児童生徒が生き生きと学校生活を送るためには、体位・体力の発育発達の促進が図られ、心身ともに健康であるとともに、安全に登下校できることが大切になります。健康診断や学校施設の環境衛生検査を適切に実施するとともに、地域の協力を得て登下校の安全の確保に努めます。</p>
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 単 位 %	30.3	37.4	41.6	45.8	50	50	C
			35	39.8	-	-	-	48.2
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
1	3093 学校保健事業 環境衛生検査実施回数 単 位 回	目標値 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 -	1 -
2	3172 学校医等設置事務 学校医等配置数 単 位 人	目標値 実績	27 27	27 28	28 29	28 30	28 -	28 -
3	3270 学校安全体制整備推進事業 スクールガード登録者数 単 位 人	目標値 実績	360 311	360 289	360 313	360 313	320 -	320 -
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						

## 後期基本計画 令和 2年度 施策方針評価書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 02 「生きる力」を育てる学校教育の充実

施 策 : 03 健康・安全活動の支援

施策担当職・氏名 学校教育指導課長 内川 千亜希

## 2. 施策の実現に向けての令和 2年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>「学校安全体制整備推進事業」により、児童生徒の登下校時の安全体制を構築するため、各学校においてスクールガードを組織し、見守り活動の推進が図られています。</p> <p>「学校保健事業」により、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校における健康診断及び学校環境衛生検査等を適切に実施し、児童生徒の健康の保持増進に係る環境整備の充実が図られています。</p>	

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】 安心・安全な登下校対策</p> <p>【達成状況】 全小中学校で交通安全教室を実施するとともに、スクールガードによる見守り体制を構築し、日常の登下校時の見守り活動の推進を図りました。</p>	

## 3. 施策の実現に向けての令和 2年度実施後での変化を認識する

## (1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<p>全国的に登下校時に児童生徒が交通事故の被害となる事案や不審者の被害にある事案が発生し、登下校時の安全対策について、市民の関心・要望が高まることが予想されます。</p>	

## (2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<p>基本施策「学校教育の充実」は、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目的とするものです。本施策「健康・安全活動の支援」は、体に当たる施策であり、基本施策の目標達成のために、引き続き学校保健及び学校安全に係る事業の充実を図っていく必要があります。</p>	

## 4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 令和 4年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】 児童生徒の健康の保持増進と学校安全体制に係る取組については、組織的・継続的な取組の充実を図っていく必要があります。</p> <p>【引継課題】 登下校時の見守り活動を一層充実させるため、スクールガードによる取組の継続と学校教育振興協議会やPTAと連携した取組を実施していく必要があります。</p>	

